

第 17 回中川村リニア中央新幹線対策協議会 会議録



期 日 平成 30 年 11 月 1 日(木) 午後 7 時～8 時 20 分
場 所 中川村基幹集落センター集会室
出席者 委員 18 人(欠席者 5 人) JR 東海 5 人 長野県 4 人
工事請負業者 12 人 、村関係者 9 人

1 開会

幹事 皆さん、こんばんは。(一同「こんばんは」)
それぞれのお忙しいところ定刻までにお集まりいただきましてありがとうございます。
時間になりましたので、ただいまから第 17 回中川村リニア中央新幹線対策協議会を開会いたします。
まず会長であります村長からごあいさつを申し上げます。

2 会長あいさつ

会長 改めまして、こんばんは。(一同「こんばんは」)
それこそ一日のお仕事の後、お忙しいところをお集まりいただき大変ありがとうございます。

7月の12日に前回開催をしてから2ヶ月半を経過したわけでございますけれども、これの中では、前回かなり進展を見た中で、幾つかの動きがありました。これにつきましては、ちょっと協議事項に入る前にごあいさつをさせて、改めて確認、私のほうで確認をさせていただいた点、まず申し上げた上で報告に移りたいわけでございますが、きょうにつきましては、新しい委員さんもいらっしゃいますので、まず、この委員の皆さんに委嘱を申し上げて、改めて仕切り直しではございませんが、継続をして協議を進めてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

3 委員の委嘱

幹事 ここでは、新たに委員になられた方々に委嘱状を交付させていただきます。

議会次第の2ページに委員名簿がありますので、ごらんください。

村議会の議員として選出されております議員に変更がございました。柳生さん、片桐さんのお二方に村長から委嘱させていただきます。

〔新規委員へ村長より委嘱状交付〕

4 中川村リニア中央新幹線対策協議会について

幹事 続きまして、新しい委員さんがおられますので、本協議会の意義等につきましてむらづくり係長から説明させていただきます。

幹事 それでは、次第の3ページをごらんをいただければと思います。座って説明いたします。中川村リニア中央新幹線対策協議会の設置要綱ですけれども、新しい委員さんもおられますので、確認のために内容を皆さんで再度御確認をいただきたいと思います。

まず「設置」ですけれども、第1条にあります。「中川村におけるリニア中央新幹線整備事業にかかる課題について協議し、国及び長野県等の関係機関と連携を図りながら、事業主体である東海旅客鉄道株式会社等に対して適切な対応を求めため、中川村リニア中央新幹線対策協議会を設置」しているところであります。

「任務」につきましては第2条にあります。「協議会は、次の各項に掲げる課題について協議する。」ということで、1つ目が「環境保全に関すること」2つ目が「住民生活に関すること。」3つ目が「産業経済活動に関すること。」最後「その他村長が必要と認める課題に関すること。」と規定をさせていただきます。

その下「組織」ですけれども、第3条「協議会は、次の各項に掲げる者並びに中川村長及び中川村副村長をもって構成する。」ということで、「関係する自治組織を代表する者」「村議会の議員」「識見を有する者として村長が委嘱する者」「そ

の他村長が必要と認める者」で構成をしているところであります。

第4条には「任期」がございまして、委員の任期については2年という規定を
してございます。

その他記載ありますが、第5条のところですが、「この協議会に、会長及
び副会長各1人を置き、会長は村長とし、副会長は構成員の中から互選する。」と
いうふうになっております。副議長は議会の改選によって今空席となっております
ので、この後、副会長の選出、互選をいただきたいと思っております。

あとは、またお時間あるときにごらんをいただければと思っております。

よろしく申し上げます。

幹事 設置要綱につきましてはよろしゅうございますか。

5 副会長の選出

幹事 ただいま要綱をごらんいただきましたとおり、この協議会には副会長を構成員
の互選によって置くということとなっております。ただいま説明いたしましたとお
り、これまで村議会の副議長さんがその任に当たられておりましたが、替わられ
ましたので、現在は副会長は不在となっております。したがって、ここで皆
さんにお選びをいただきたいと思っております。

〔「副議長にお願いします」と呼ぶ者あり〕

幹事 村議会の副議長さんというお声がありますが、それでよろしゅうございませ
うでしょうか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

幹事 それでは、副会長は村議会副議長にお願いします。
すみません。こちらへお願いいたします。

副会長 今副会長ということで選任いただきました。よろしく申し上げます。先ほど設
置要綱にもありましたように、国や県並びにJR東海の皆様に大変いろいろお世
話になるわけでありますが、このリニア新幹線の整備事業に関して、さまざまな
問題を住民の立場に立って解決していくということには変わらないということな
ので、よろしく協力をお願いいたします。

6 報告事項

(1) 山梨リニア実験線発生土置き場視察について

幹事 続きまして報告事項でございます。

去る9月25日に山梨リニア実験線の発生土置き場の視察を行いました。

内容につきましては、むらづくり係長から報告をお願いします。

会長

その前にいいですか。

すみません。ちょっと座ったまま失礼します。

報告の前に、前回までの経過について、この7月12日の協議会で話されたことについて、まず、どこが一致して、その後どうしたかっていうことがわかっていたほうがよろしいかと思しますので、私のほうで改めて、くどくなりますけれども、簡単にまとめさせていただいて、と言っても簡単ではないんですけど、まず、それから報告をお願いしたいと思います。

まず、前回の協議会での一致したところ、委員の皆さんと確認したところについて幾つか申し上げます。

まず、四徳大橋に営巣行為をしておりましたブッポウソウが営巣をやめたらしいということで、原因として考えられます四徳渡トンネル、四徳大橋側工区の工事を中断して、これは関係者の皆さん集まった上で協議をしていただいて、直ちに、その結果、中断をして営巣個体を引き続き調査をするということを確認いたしました。

それから、四徳渡トンネル側——四徳渡トンネルの反対側っていうか、滝沢口と言ったほうがいいのかと思いますが、こちらの工事については、特にブッポウソウの営巣には関係がないだろうという判断で、引き続き工事を続けていただくという話になったところであります。

それから、半の沢の埋め土、これは、2つのトンネルの掘削土と南アルプストンネルの掘削土でもって埋めるという計画でJRさんのほうから示していただいたわけでありまして、これについて、排水について変更した案を示していただきました。それについて幾つか質疑を行ったところであります。県としては、大規模な地形の改良になると、それから、こういった事例が少ないために第三者の有識者の方の助言を得た上で進めていく、それから、盛り土部分については道路施設として管理することを前提に調査を進める。

もう一つ、半の沢の盛り土、これは排水対策等を含めてでありますけれども、この了解につきましては、まず下流になります渡場地区住民の同意、こういったものを前提にした上で、最終的には私の判断になるだろうということを申し上げてきたところであります。

それと、もう一つ、山梨実験線の埋め土の実例の現地調査を行う、それから、その中で、もう1カ所、崩落防止対策を実施した例を含めて、盛り土の滑り、崩落の危険性を指摘する専門家の話等を聞く機会を今後検討していく、これが盛り土に関してのことです。

それから、もう一つ、渡場地区における環境測定についてであります。周辺を通して大気質、窒素酸化物、それから浮遊物質、それから騒音などを調査し、そ

れについては見えるような形で表示をしていただく、これについてはJR東海さんの手で行っていただく、調査箇所、項目、表示については、地元環境委員会がありますので、この皆さんと詰めていくということになりました。

それから、もう一点、観光シーズン、催し時の工事の中断につきましては、具体的に協議、観光協会を通じて協議していくと、こういったことが確認をされたということでございます。

よろしいかと思っておりますので、こういうことをもとにして、まず報告事項にあります山梨リニア実験線発生土置き場の視察に行ったということでございますので、まず経過について私のほうで触れさせていただきましたので、次に報告に入ってください。

委員 ちょっと、その前にいいですか。

会長 はい。

委員 今回の報告の中で、前村長が会長をやられていたときに、今の半の沢の埋め土のことについて、あくまでも県の関係のトンネルの残土だけを使うんだよっていう話があったと私は記憶しているんですが、それを南アルプスでの本工事のトンネルの残土を入れるっていうことは、村長が決めたっていう解釈でいいんでしょうか。

会長 これについては、経過も見たところでありまして、これは、村長が言ったのはこういうことです。埋め土をする埋め土については、どこの土を使うかっていうことは抜きにして、もし南アルプストンネルの残土も含めて埋めるにしても——埋めるにしても、それは長野県の手で長野県の責任でやるということであれば同意をする、こういうことを言ったはずですよ。

委員 いや、経過は違うと思いましたが、私の記憶では。

会長 経過については本人に確認をしましたので、今申し上げたとおりだと思います。あくまで長野県さんの手で、曾我村長は「長野県の手で長野県さんが」という言い方をしました。ただ、私が思うのは、長野県が直接工事をするかどうかは別にして、監督も含めて——監督も含めて長野県の責任でやるならばという解釈を私はしていますが、曾我村長は、その当時は「長野県の手で」と、こういう言い方をしたということでありまして。今の委員さんの質問は——よろしいですか。土の出どころの問題ですか。

委員 そうです。

会長 質問と回答、ちょっとお待ちいただきたいと思います。
すみません。確か、ポイントは、多分、前村長がおっしゃっていたのは、南アルプスの土をあそこに埋めていいか……

委員 そうです。

委員 その土に含まれている成分とか、そういった問題も含めて、そこはまた了承していないというような……

委員 そうです。そういうことです。

委員 ところですよね。

会長 この議事録を見る限りでは、「南アルプストーンネルの」こういう言い方は確かにしていないですね。していないけれども、あの当時の話の中では、埋めるという形の中で、私の解釈としたら、後で確認をしたことです、これは。南アルプスの土を埋めるにしても、これは長野県の手で長野県の責任でもってやるということであったということでありまして、そこから出る、何ていいますか、いわゆるよく言われるヒ素だとか重金属だとか、そういったものについてのことには触れてはいないというふうに思います。触れていないんです。
いいですか。

委員 私は賛成なんですけど、その経過、経過から言っても違うなあって私は思っていますが、いいです。その当時を確認したということならいいんですけど、経過からいうと、どうも違うなあって私は思っています。
いいです。私は賛成をします。私は賛成なんですけど、経過からいうと違うのかなあと思っています。

会長 今の計画は、もう既にJR東海さんとしては全体を埋めてという前提で話が進んでいることは事実です。その中で、県さんとしては、一番、砂防指定の部分がありますから、その上に砂防の堰堤を入れて、下流側については、何ていいますか、JR東海的设计をもとにして埋めていくんですけど、その段階で、先ほど申し上げたとおり、大規模なので、また事例がないから、これについては第三者委員

会の専門家の意見を聞いた上で、それで決定をするというふうに、先ほど私が言ったとおりですから、もう話はそういう前提で進んでいるかと思っていますので、これは戻らないというか、このことについてこれから議論していけばいいんじゃないかなと思っていますが、いいですか。

委員 いや、俺は賛成ですのでいいんですが、ただ経過は違うなあと思った部分をおっしゃただけです。

委員 違うのね。

副会長 当初は2つのトンネルの残土を運び、それでは足りないってことがあったでしょう。

委員 それは明言をしておったもので、それは間違いなく明言をしておったもので…

会長 言ったってということですか。

委員 ええ。

会長 その経過を、その部分だけ抜粋をした上で確認しましたので、ちょっと、その言葉まで入っていたかどうかはわかりません。

委員 その今後のことなんですけれども、第三者委員会の意見が提出されると思います。その後、中川村で主体的にイエス or ノーっていう場面が来るっていうふうを考えていいですか。

会長 さっき言ったとおりです。長野県が第三者委員会を通じて設計変更、わかりませんが、こういうふうな排水計画をもって、これをよしとしたゴーサインが出たとしたら、これは、先ほど言ったとおり下流の渡場の地区の皆さんにまず見ていただいて説明を聞くということとあわせて、これも一つの案ですけど、私の中で言ったのは、これがまず示されてから、大規模な埋め土、盛り土については、滑る危険性もあると、地下水が高くなってきたときに大きな地震なんかが起こり得ますので、そうしたときに滑るという危険があるということ指摘する専門家の方もいますから、これについては、そういう意見も後でお聞きをしていくという中で判断をするっていう言い方をしたかと思っていますので、よろしいですか。

委員 はい。第三者委員会も図で示せば一番いいと思うんです。第三者委員会の意見が村長に出されて、なおかつ住民の意見と村独自に専門家の意見を参考に最終的に判断するっていう。

会長 第三者委員会の専門家に判断をお願いしたのは、長野県と、長野県だけじゃなくて、鳶ヶ巣沢という沢を埋めようとしている、鳶ヶ巣沢の管理は、これは大鹿村ですから、この2つの団体といいますかの、あくまで判断っていうことですから、村長に対して示すっていうことではないです。これを見た上で、長野県さんがこういうふうに判断をするということでもありますので、それをもって私たちはどうだっという議論になるっていうことですので、これは、後ほど長野県さんのほうから経過を正しく説明をしていただきますので、よろしいですか。

委員 わかりました。

委員 あと1点いいですか。確認だけ。

今、申しわけない、確認だけなんですけれども、9月の議会の定例会議のときに議員のほうから質問があった中で、村長の答弁として、いわゆる村として専門家を入れた中での検討会を持つ必要があるかなあと思っておるといふ答弁があったと思っておるんですけれども、これは、先ほどの第三者委員会は、いずれにしても長野県さんと大鹿村の団体の依頼っていう部分なんで、そういう部分の中では、村として専門家を入れていくっていうところでは、今の考え方だけちょっと教えておいてください。

会長 専門家を含めてお呼びをして、この対策協議会に専門家を入れて違う面から意見を言っていたくという、そういう機会は当面持たない——持たない。ただし、別の機会直接的にそういう方のお話を聞く機会、これは設けると、こういうふうに言ったっていう……。

委員 わかりました。

幹事 それでは、リニア実験線発生土置き場の視察に行っていましたので、その内容の報告をさせていただきたいと思います。

資料をめぐっていただいて、4ページから簡単にまとめさせていただいております。写真がちょっと見づらかったりするんですけれども、そこはちょっと御勘弁いただければと思います。

4 ページのほうですけれども、9月25日に開催をさせていただいて、12人の委員、幹事、事務局で視察に行ってきたということになります。

全体の位置図としては、こんな感じで、リニア実験線の周りに行くような形で、結構長距離な移動になりました。

1つ目の都留市の盛り土の視察の場所ですけれども、ここは約55万㎡の残土を活用して土地改良を行った事例となります。リニア実験線のトンネル区間とトンネル区間の間の谷間に位置をしまして、下流には住宅も存在をしているような場所になります。

ちょっとわかりづらいんですけれども、中央を流れていた河川っていうのがあったんですけれども、その河川を南側の山のほうにつけかえをして、農地として今活用をされているといったような説明を受けました。

続いて②番の大月市の事例ですけれども、ここは約80万㎡の残土を活用してガイドウエー施設、関連施設だったり大月の広域事務組合の焼却施設、あと特別養護老人ホーム、人工芝のサッカー場が建設をされていまして、ここも直下に民家があるような土地でした。

めくっていただいて6ページ目ですけれども、ここも大規模でしたが、笛吹市の事例になります。ここは約160万㎡の残土を活用してガイドウエー施設、関連施設が建設をされているということでした。この埋め立てをした場所の直下には中央道が走っているといったような場所になります。ガイドウエーヤードとして活用している間は、JRによって年2回除草をしたりといった管理をしているというような説明を受けました。ここは2つの沢筋を埋め立てていまして、実験線残土発生土の中でも最も大きなものだという説明を受けました。

簡単な説明ですが、いろいろをごらんいただけたと思います。

以上です。

幹事 報告事項は以上でございますが、御質問等ございますでしょうか。

7 協議事項

(1) 主要地方道松川インター大鹿線改良工事について

①新設道路トンネル工事の進捗状況について

幹事 それでは、報告事項は以上とさせていただきます、7の協議事項に入ります。

進行については会長にお願いをいたします。

会長 それでは、ちょっと事前説明のところ少し時間をとってしまいましたが、協議事項の本題に入りたいと思います。

まず最初に、主要地方道松川インター大鹿線の改良工事につきまして、ＪＲ東海さんのほうから新設道路トンネル工事の進捗状況について、まず御説明をしていただきたいと思います。

ＪＲ どうも、改めまして、こんばんは。（一同「こんばんは」）

 日ごろは、中央新幹線事業、それから県道松川インター大鹿線の事業に際しまして、皆様の御理解と御指導を賜り、まことにありがとうございます。

 また、今晚は、こういった機会を設けていただき、説明の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

 さて、きょうのメインであります平成 30 年 11 月 1 日という部分で……

会長 座って結構ですから。

ＪＲ ああ、いいですか。すみません。あいさつ先ですね。

 ちょうど 2 年前の平成 28 年 11 月 1 日に南アルプストンネルのほうの起工式、安全祈願祭をさせていただいて、ちょうど 2 年が経過したっていうような状態でございます。この 2 年の間に、南アルプストンネルでは、2 カ所の非常口からトンネルを掘削させていただいております。

 また、大鹿村以外の豊丘村とか、あるいは飯田市のほうでも、当然工事の前段であります道路改良工事、そういったものに着手をさせていただいているという状況でございます。

 一方、中川村、中川村内の県道松川インター大鹿線のトンネル工事につきましては、南アルプストンネルに先駆けて工事を着手させていただいて、はや 2 年ちょいという状況ではございますが、今は、2 つのトンネル開通に向けて最後の設備工事等を鋭意進めているというような状況でございます。どのような工事につきましても、地元の皆様、それから地権者の皆様、そしてこの協議会の皆様の御意見をしっかりとお聞きして工事を進めていくということが非常に大切であるということは常々考えております。我々も、ＪＲ東海、それから後ろにいる施工業者も、皆様とはよりよい関係が築けるように精いっぱい努力してまいりますので、また引き続き御指導のほどよろしく願いいたします。

 それでは、担当のほうから説明をさせていただきます。

ＪＲ 皆様、こんばんは。（一同「こんばんは」）

 私のほうから説明をさせていただきたいというふうに思います。

 お手元の資料でございますけれども、こちら、A 4 の前方のスクリーンと同じものですが、それを焼き出したものになりますけれども、こちらの資料と、あ

とA3の横長の工事カレンダーというもの、こちらについてちょっと説明をさせていただきたいというふうに思います。

ちょっと座って説明させていただきます。

次第でいきますと新設道路トンネル工事の進捗状況ということですが、こちらの資料でいきますと①のインター線のトンネル工事の状況、それから大鹿の村内で行っておりますリニア本線工事の状況についても少し紹介をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

まず、インター大鹿線の工事状況の全体の平面図、お手元の資料でいきますと、めくっていただいて、右下に3ページを書いておりますけれども、全体の平面図をおつけしております。

トンネルが2本、仮称の西下トンネルというところと仮称四徳渡トンネルという2本のトンネル、こちらをJR東海で施工しております。

それから、拡幅区間の5については、長野県さんのほうで施工していただいているというところで、また後ほど御説明があるかというふうに思います。

それぞれのトンネルの状況を写真等を使って御説明をしております、まず4ページ目のほうに仮称西下トンネルの施工状況ということでおつけしております。こちら、トンネルの掘削を終えまして、現在、桐ヶ久保橋というトンネルから見て中川方のある橋の拡幅工事、トンネルができたあかつきに、すりつけるために拡幅工事ということで広げるような工事、こちらでいきますと、ここの部分、こういった部分について広げるような形で、トンネルに向かって、トンネルの坑口はこちらになりますけれども、すりつける工事を行っておるということで、こういった工事が残っておりますけれども、12月ころまでの供用開始を目標としているということで、現在工事を進めて、もう最後の詰めの段階まで来ておりますけれども、進めているという状況でございます。

続いて四徳渡トンネルの状況、施工の状況でございます。こちらに写真2枚おつけしておりますけれども、こちらの左側のほうの写真、こちらが、こちらの大鹿方のほうの坑口の付近ということの状況でございます。それから、トンネルの中なんですけれども、こちらの部分、この少しの部分については、まだ覆工ということで、先ほどの西下トンネルのほうは中もきれいにコンクリートで化粧をされているような状況であったんですけれども、こちらの部分には、そこがまだできていなかったということで、このトンネルの中をコンクリートの覆工というものを今行っているような状況で、こちらについては、西下よりも少しおくれますけれども、年度内、今年度内の供用開始を目標として今工事を進めておるような状況でございます。

このインター線の工事用車両の通行台数について御説明をさせていただきます。

今、インター線、もともと一番多いときですと、トンネルの掘削をしていたと

きに、その残土を半の沢、発生土を半の沢のところまで、仮置きをしてごさいませけれども、それぞれのトンネルから出てきた土を半の沢に運んでくる、そこで、一番多いときでいいますと、これ、表示のほうが一番多いときですけれども、合計すると500台以上というダンプが走っていたんですけれども、最近でいいますと、その掘削の前、大分台数もぐっと減ってきていて、インター線も工事用車両とすれば合わせても100台行かないぐらいということで、大分少なくなってきているというような状況でございませ。

続いて、大鹿村内におけるリニア工事の状況について少し御紹介をさせていただきたいというふうに思います。

こちら大鹿村の位置平面図ということで、こちらに役場がございまして、それぞれ国道、県道253号、それから国道152号というふうに走っております。リニアの本線がこういったルートで走っているということで、大鹿の村内ですけれども、トンネル本線に至る非常口というもの、除山非常口というものと小渋川非常口というものを現在施工しております。こちらとこちらにあります。それ以外にも釜沢非常口、それから青木川非常口というものを計画しております。これらも、トンネルから、この本線のほうに向かって掘っていくと。そこから出てくる発生土について、こちら、緑色のハッチングで示しておるようなところに発生土置き場を、今現在もできているところもありますし、今後持っていくという計画でおります。

奥の除山非常口の状況の、ちょっと写真で御紹介させていただきますけれども、こういった形で、これトンネルの入り口のところなんですけれども、こういった防音扉を設置しまして、騒音なんかにも配慮するような形で施工を進めているという状況でございませ。

トンネル、通常発破ということで、火薬で掘っていく場合が多いんですけれども、火薬だけではなく、こういった、ここの部分でぐりぐりやりながら掘っていくような、こういった機械も投入しながら掘っているような状況でございませ。

それから、発生土置き場ということでいいますと、こちら、旧荒川荘というふうに我々は呼んでございませけれども、荒川荘という建物があった所、今撤去しまして、そちらも発生土置き場ということで、トンネルから出てくる発生土を今後持っていくということで工事を進めております。

続いて、小渋川非常口の現の施工状況等の写真でございませ。

一番上が非常口のヤードの中の状況でございまして、これが、こちらの部分がトンネルの坑口になりまして、そこから出てくる発生土について、このベルトコンベアに乗っけて発生土を処理しているというような状況の写真でございませ。

それから、この栈橋③とありますけれども、こちら、位置でいうとこちらになりますけれども、大鹿村内のメイン道路を回避するような形で、小渋川を対岸に

渡って、工事用車両を対岸に回すような計画でおりまして、その棧橋工事を進めております。

それ以外にも、発生土の活用先ということで、このろくべん館前造成事業ということですが、これ村の事業、大鹿村さんの事業になりますけれども、敷地の造成をして、少しかさ上げをするようなところに発生土を有効活用しておるといような状況の写真であります。

工事の状況、簡単でございますけれども説明させていただきました。

それから、今後の工事の予定ということでリニアカレンダーというようなものをつけてあります。ちょっと更新が、12月までの分しかございません。申しわけありません。こちらにつきましては、また更新しまして、またちょっと事務局さんを通して観光協会さん等にも周知をさせていただくようにさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

こちら、それぞれの日にちについて、左下のほうにハッチングをつけておりますけれども、休工期、それから場内だけ作業を行う日、それから、場内だけの作業と10台程度、数を少しだけ通行させていただくような日ということで色分けをして、それぞれの日にどういった作業、どれぐらいの工事車両が通るかということをお知らせできるようにしている資料になりますので、こちら、また更新をしてお知らせさせていただくような形をとらせていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

ちょっと駆け足になりましたけれども、説明を終わります。

会長 ここで、それじゃあ長野県のほうから、説明をお願いいたします。

長野県 改めまして、皆様、こんばんは。(一同「こんばんは」)

飯田建設事務所関連事業課から、一旦ここで、四徳渡トンネル、四徳大橋付近のブッポウソウの件につきまして、経過、状況の報告をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

先ほど会長のほうから経過の説明がありましたところと若干重複いたしますけれども、7月の12日に第16回のリニア中央新幹線対策協議会がございまして、こちらの会議の中でも御意見いただきまして、ことし四徳大橋の橋の上部の部分で営巣をしようとしていたものが見られなくなったという話がございまして、これを受けまして翌13日から工事のほうは中断をいたしました。我々のほうで専門家の皆様に意見をいただきたいとい——意見をいただこうということで、7月18日におきまして地元のブッポウソウの会の皆様と野鳥の会の上伊那支部の先生方に御意見を頂戴いたしました。18日の時点で先生の皆様方からいただいた意見としましては、5月上旬、我々のトンネル、四徳大橋の東側の四徳渡トンネルの坑

口、こちらで5月上旬から中旬に行っていたクレーンの作業、それからトンネルの入り口付近で作業員が往来をしたと、人の動きがあったというものが営業に影響を与えたものであろうという指摘をいただきました。これ、そういう、それも原因であらうという意見をいただきまして、詳細の追加でどんな状況になったということを引き続き調べていくということで、18日の時点では、その時点においては、原因という、その後の動きがまだはっきりわかっておりませんでしたので、この西側の坑口の作業については引き続き工事を中断ということで、東の坑口の滝沢トンネル側については、そう音ですとか光の影響も鳥たちには影響がないであらうというふうに御助言をいただきまして、東側の坑口の作業は翌日から再開をさせていただいたところでございます。我々、その後、7月23日に四徳大橋周辺の環境調査を実施いたしました。この実施結果をもちまして、23日の状況でいきますと、この大橋付近でのブッポウソウの飛翔は確認ができなかったということが調査結果ではあるんですけども、8月へ入りまして、8月1日に、また専門家の皆様にお集まりをいただきまして会議を開かせていただきました。その23日の結果を報告させていただく中で、ことしにおいては、もう四徳大橋周辺での繁殖は、もう確認をされなくて、ほかへ移っただろうというふうな判断をいただきました。これを受けまして、専門家の先生の皆様方からは、工事の再開については、トンネル付近についてはお盆明けから再開しても問題はないであらうという意見をいただきましたものですから、計画のほうは調整をさせていただいて、8月の下旬、28日に西側坑口の作業を再開させていただいたところでございます。

今回、ことしのこういう事態に至った原因としましては、先ほど申しましたように、5月上旬から中旬の作業が影響あったということなんですけれども、我々、毎年これについては専門家の皆様に意見をいただきながら事業を進めてまいったんですけれども、4月の時点で——ことしの4月の時点で専門家の先生方に意見を聞く際に、5月期の具体的な作業、これを我々としてはこういう作業をする、いたしますという説明をさせていただいたんですけれども、具体的な、坑口周辺での具体的な動きを専門家の皆様に伝えることができなかったということで、専門家の先生方からは、もう少し具体的な機械とか人の動きの説明があれば別の助言ができたというような意見をいただきまして、我々としては、ここを反省点というふうに捉えておるところでございます。

今後このようなことがないように、我々県、それからJR東海さん、ともに適切な時期に、また専門家の先生に説明を行って御助言をいただくことを改めて認識したところでございます。

今回のこの事象を踏まえまして、8月1日の委員会の中でも出されたんですけれども、来年の繁殖期がどうなるのかと、一旦、毎年来ていたところへまた帰ってきてくれるのかどうかというところが今後の課題になるということで、来年

の繁殖期は、実際には四徳渡トンネルの工事も完了しているであろうということで、繁殖期には工事は行われていないんですけれども、事後確認ということで、来年度については、橋周辺への飛来、それから繁殖の確認というものを我々としても行う予定であります。これにつきましても、事前に専門家の先生方に意見を頂戴して調査を行っていきたいなあというふうに思っているところでございます。経過は以上でございます。

会長 ありがとうございます。

一つずつ進めてまいります。

今説明がありました松川インター大鹿線の改良工事について、それからブッポウソウが飛来、営巣しなくなった経過、それから工事中断、それから確認後、再開、また来年の対策について細かく御説明をいただきましたが、この件について、委員の皆様、御質問やら御意見やらあろうかと思っておりますので、お出しをいただければというふうに思います。

きょうブッポウソウの里の会でお見えになっている、会長さんのかわりにお見えになっていきますけれども、説明、もし経過等ありましたら——あろうかと思っておりますので、よろしく願います。説明をというか……。

委員 きょう会長が都合で来られなくて、副会長ですけれども、代わりということで出席をさせていただいています。

ただいまの県のほうから説明をいただいたとおりでございまして、今後、来年度飛来してくれることを願っているわけですけれども、先ほども話がありましたとおり、今後きちんとした細かな部分でコミュニケーションをとってやっていければと思っていますので、よろしく願いたいと思います。

会長 そのことでも結構ですし、工事の改良工事、トンネル工事につきまして委員の皆様から何かございましたら……。——完成はいつごろになるかだとか、細かいことは大分かなり詰まってきておるというふうに聞いたんですけど、そこら辺の予定は、もしわかっておれば……。これは県さんになるのかな。

J R トンネルのほうですか。

会長 ええ。そうです。

J R まず西下トンネルのほうですけれども、西下トンネルのほう、今最終的な電気設備とか、そういった工事を進めております。今まで御説明をしてきたとおり、

何とか12月中には供用開始をさせていただければというふうに思っています。供用開始、開通日については、今、長野県さんと調整をさせていただいているといった状況でございます。

もう1カ所の四徳渡トンネルのほうは、こちら、今まで年度末、3月までに供用開始をしたいということで鋭意進めてきておりますが、こちら、今土木工事、残りの土木工事、それから電気設備の工事を進めてまいります。ちょっと開通時期っていうのは、今この場では、ちょっとお話し、まだできかねるような状況でございますが、何とか3月中には供用開始ができるように頑張っていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。

それで、西下トンネルの渡場側といいますか、現道とのすり合わせについては——すりつけについては、桐ヶ久保橋の付近を今、道路築造といいますか、端といいますか、それを工事で作っていただいておりますと思うんですが、あそこ、信号機をつけてという話はなかったでしたっけ。というのは、トンネル側の——トンネルっていうか、ダム側のほうに行く車両もあるでしょうし、結局そちらのほうから上へ登っていく、村道を通じて、大草桑原線を通じて登っていく車もあろうかと思っておりますので、そこら辺のところはいかがなんでしょうか。

長野県 私のほうからご説明させていただきます。

新しいトンネルを出たところ、新しい県道がトンネルのラインになりますので、今使っている、今のトンネルへ向かっていく道というのは、旧道に入っていくということと、中川村さんの本道につながる道路になるということで、トンネルを出たところに、出たすぐのところに交差点ができると、T字路の交差になると思うんですけども、なるわけなんですけれども、我々、道路の設計を進めている中では、公安委員会と交差点協議というものを取り交わしております、そこら辺の経過標識ですとか、安全施設の意見等も警察のほうからいただいております、それに基づいて現場に必要な施設というものは設置をしていくということなんですけれども、信号については、とりあえず、この供用開始においては信号の設置はないということでございまして、我々とする当然、やっぱりトンネル、村道側から来てトンネルのところ一旦とまるわけなんですけれども、やはりトンネルの中からはかなりのスピードで来る車と衝突する危険っていうのは予想ができますので、例えばトンネルの中が見えるミラーを設置するですとか、トンネルを出るところに交差点ありとか、そういった表示も設置をまいりますし、なるべくトンネルの中で減速をして外へ出ていってもらえるような、そういった形の対策はとりたいと思っておりますけれども、当面は、そういう形でスタートにな

るのかというふうに思います。

会長 下りカーブといいますか、出口が、やはり勾配が下がっているのと、カーブして
いますので、トンネルの出入り口ってカーブしてつくるもんだってというお話も聞
いたんですけど、それと現道とのすり合わせを非常にちょっと、あの図を見る限
りでは、やっぱり心配なところがありますので、事故が起こらないような事前の
対策をとっていただきたいということと、あわせて、その反対、あれだけ、四徳
大橋付近の出口についても同じことが言えるかと思imasので、これは、今度は
西伊那線との交差点にはならんか……。じゃないですね。現道との交差部分も同
じことが言えるかと思imasので、ぜひよろしくお願ひしたいと思imas。

それから、ちょっとよろしいですか。直接は関係ないんですけど、先ほど委員
さんの中で、南アルプストンネルを、いよいよ掘る前のトンネル——トンネルっ
ていうかを掘削中ということなんですけど、心配されるのは、やはり、何ていう
んですか、重金属ですとか、そういったものが出る可能性、出たときの処置、こ
れは、ヤードの中できちんと分析をして、仕分けをして、薬品で処理をするとい
うお話でしたけれども、これ、今までにそういったものって出ているんでしょう
か。

J R 南アルプス、今非常口2カ所、除山の非常口と小渋川の非常口を掘っておりま
すけれども、毎日1回、出てきた土を、検査に1日かかりますけれども、1日たっ
て自然由来の重金属が出るかどうか、あるいは将来に酸性化して、そういう溶け
出すリスクが増えるかどうかについていうことを確認しております。今まで掘り始め
てから確認した結果、この基準値を超えたものは今のところ出ておりません。こ
れまで持っていくっていう発生土置き場については、基本的には、その基準値以
下の、私ども健全土と呼んでいますけれども、健全土を運び込むという計画でお
ります。

会長 考えでも構いませんけれども、御質問があれば。——よろしいですか。

委員 すみません。トンネル残土の土質の件で、ちょっと細かいですけど、昔NEX
COが北信のほうでトンネルを掘ったときに、残土にすごいポリプロピレンって、
何か掘ったときに、掘削するときにプラスチックみたいなのがいっぱい混じっ
ちゃうっていうことで、何か県が、長野県といろいろもめて、埋め立て残土をそっ
くり変えるだか何かしたってというような事例があったと信濃町かどこか、あっち
のほうであったと思うんですけど、今回の掘削は、そういうのは大丈夫なんです
か。

J R ちょっと状況よくわからないんですが、山岳トンネルですので、自然由来のものを検査しております。今おっしゃったのは多分人工物じゃないのかなと思いますので、山岳トンネルですので、自然由来のものを検査しております。人工物が出てくることは、山岳トンネルですのでありません。

委員 ないですか。
 それから、掘ったときなんですけど、出ちゃう話は、掘ったときに工法で出ちゃったらしくて、そういうのは大丈夫……。

J R ちょっと状況がわからないですけども、基本的にはないと思っています。

委員 ありがとうございます。

会長 本格的な工事にはまだ入っていませんけれども、斜坑をあけているっていう点で同じことですので、今お話のあったとおりでよろしいかと、確認をさせていただいたところでございます。

②道路拡幅工事の進捗状況について

会長 それでは、時間もありますので次に進んでいきたいと思えます。

 今度は、長野県さんのほうからお願いをしたいわけでありましてけれども、道路拡幅工事の進捗状況について、改めて説明をお願いいたします。

長野県 引き続き私のほうから説明させていただきます。

 A3のカラー印刷の資料ということであろうかと思えますけれども、そちらのほうをごらんください。

 こちらのほう説明をいたします。

 中ほどに赤い色で旗揚げをさせていただきます「区間5」という工事でございますけれども、こちらを今現在、西下トンネルの西側の出口のすぐ下ですね、こちらのほうの拡幅工事を今行っております。こちらのほうですけれども、平成28年度から継続してやらせていただいているんですが、大分道肩ができてまいりまして、先ほどJRさんのほうからお話がありましたように、西下トンネルについては年内に供用を目指しているということで、我々としても、この拡幅工事、全部完成はちょっと年内には難しいんですが、西下トンネルの供用にあわせてトンネル側の数十メートル区間は一緒に使えるようにしたいなということで、今工事を進めております。現場を通行された方は——最近通行された方はおわかりになるかと

思うんですけれども、舗装を一部の舗設をしております、全幅で一週に舗装をすることができないので、皆様方には谷側を一旦通っていただくとか、その切りかえをさせていただく中で工事を進めております。今現在ちょっと谷側のほうに寄っているような格好になっているかと思えますけれども、あそこについては、舗装を2層に分けて舗設をしますので、今通っていただいているところに、さらにもう一回、表層の表面に最後の仕上げの舗装がこれから行われるということで、そういった作業と、まだ谷側に構造物がございます、そんな工事を今進めさせていただいておるところでございます。この区間5については、一部分、今説明したとおり年内に使えるようにしたいなというふうに思っておりますけれども、さらに手前のほうの直線部分については、ちょっと年度内いっぱいかかってしまいそうということで、引き続き皆様の通行には不便をおかけしますけれども、御理解と御協力をいただきたいというふうに思います。

それから、それ以外の黒い旗揚げで「区間1」から「区間4」というふうに旗揚げしてございますところも、これも同じように、今の現場と同じように谷側に広げていくという工事でございますけれども、こちらについては事務手続中、まだ進行中でございます、本年度内に着手には至らないかなということで、今のところ工事はまだ行わないというところでございます。

それから、一番上の左側のほうに天竜川が写っておりますけれども、渡場地区の交差点のところの歩道設置の工事でございます。今工事を進めさせていただいておりますけれども、そこに今矢印で平面図を拡大したものを左下のほうに示させていただいておりますけれども、赤く色を塗ってある道路の両側の部分、こちらのほうを今現在工事進めさせていただいております。

黄色く塗っている部分は、今のやっただいては業者さんにはやっただかないんですけれども、ことしの予算、追加でいただくことができましたので、これをこれから工事発注していきたいなということで、渡場地区の歩道設置については年度内に完了するような形で進めていきたいなというふうに思っております。この工事、年内に契約を済ませて、本格的な工事着手というのは年明けになるのかなというふうに思っておりますけれども、地区の皆様には改めて工事の説明会をさせていただいて工事のほうを進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、絵の中ほどに紫色で「発生土置き場（半の沢）」というふうに示させていただいておりますけれども、こちらのほうの状況の経過報告ということでお話しをさせていただこうと思っております。

きょう、本日お配りの次第の一番裏面に、私どものプレスリリースの資料が載せてあるかと思います。

これ、26日に開催した会議でございますというプレスリリースの資料でござい

ますけれども、半の沢につきましては、先ほども会長のほうからお話がありましたけれども、我々としても盛り土を利用した道路計画、道路改良計画を計画しているということで、これを進めていくに当たっては、盛り土が大規模なために、その構造については、将来にわたって、やはり安定した構造体であるということが望まれます。また、下流域の渡場地区の皆様の安全への配慮も必要だということで、我々としては、我々だけの目で設計をすることだけではなくて、第三者による調査も必要であろうというふうに判断をしまして、こういった形で設計・調査を進めているということでございます。

具体的には、財団法人砂防フロンティア整備推進機構という、そういう組織がございますけれども、こちらのほうに県としまして依頼をいたしまして、調査の契約、調査業務をやっていただく契約を結ばせていただいたということでございます。

この資料でございます検討委員会の委員の先生方ですけれども、こちらについては、砂防フロンティアさんのほうが、要は、この調査の事務局ということで独自に専門家の先生を選出いただいたと、我々が探してきて選出のお願いをしたということではなくて、フロンティアさんのほうで第三者の目でもって専門家の先生を選出していただいたということでございます。そちらに列記してございます4名の先生方にお世話になっているところでございます。

このプレスリリースのとおり、初回の会合としまして9月26日に会議を持ちました。これが一番初回の会議ということで、位置づけとしては準備会ということでございます。この先生方に現地に来ていただいて、現地の視察と、それから計画の概要の説明を我々のほうからさせていただいた、それが9月26日の会議でございます。これから具体的な設計の中身を先生方に見ていただくという初回の検討会議というものがこれから開かれていくということでございます。設計のほうも詳細を進めているんですけれども、我々とする、次回の最初の詳細の内容についての会議、これを年内に会議を持ちたいなというふうに思っております。その会議を経まして、まず、そこでまた先生方から意見をいただくと思うんですけれども、その意見を踏まえて、最終的にもう一度、また年明けに会議を開くというような、計2回ぐらいの会議を予定しておりますけれども、我々とする、2つの会議の中でいただく意見を取りまとめて、年度内には設計のほうもかなりできたいというか、意見をいただいた後の設計の固めを年度内に持っていきたいなというふうに考えております。時間のスケジュール的には、そんな形で、年内に1度会議を開く、それから、改めて、その会議でいただいた意見をまた見ていただくという会議を年明けに持つというような形で進めていきたいなというふうに考えております。

私のほうは以上でございます。

会長 ありがとうございます。

 拡幅工事については順調に進んでおるといいうい方ができるかと思えますけれども、また、第1工区——第1工区というか、区間1の渡場の交差点付近の歩道設置、道路改良については、どこかにあるね。失礼しました。区間1ではなくて、渡場の交差点付近と申し上げます。今お話があったとおりでございますけれども、このことにつきまして御質問等ございましたらお出しをいただければと思います。

 総代さん、もし、この工事のことについて何かあるようでしたらお願いをしたいと思えます。

委員 この交差点の拡幅工事につきましては、県のほうから2度にわたって説明会をしていただきまして、大変ありがたく思います。第1回目は、委員会に来ていただきまして、そして渡場地区の住民に対して、全体に対して説明会を開き、また第2回目は、直接この道路の周りの住民15名ほどですかね、そのときにまた来ていただいて、南集会所において地元とひざを交えていただいて、しっかりと説明していただきました。大変にありがたかったと思えます。

 また、先ほど本年度の予算が追加になって、この黄色い部分もやっていただけるということで、また説明会というような話がありますので、ぜひ、またよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

会長 そういうことでございますけれども、今話がありました、先ほどから出ております第三者委員会といいますかが、今御説明があったとおりでありますので、あと2回ほど、専門家の意見、設計を直したものについて改めて意見があつて、それから、それを受けて設計を固めていくと、こういうお話でありましたが、このことにつきまして、第三者委員会の手に当面委ねられているということかと思えますが、御質問等ございましたらお出しをいただければと思います。——よろしいですかね。

 そこで、先ほど私、先ほどの経過を、まず前回の会議の経過の中で、今の——今のといいますか、非常に埋め土について、非常に滑るといいうか、土砂が大きく移動する、こういう可能性があるということ指摘をする専門家もいらつしやると、そういう方のお話をお聞きするということを申し上げたわけではありますが、今ここで、第三者委員会の中で、長野県から、責任を持って、その意見をお聞きした上で改めて設計を固めていくと、こういうお話がありましたので、こういったものが示されてからでも遅くはないと思っておりますので、それ以降に、できるだけ早い時期に、このものも、長野県さんの固めた設計についても見ていただきながら、いろいろ、私ども素人でありまますので、そういう危ないよというよう

な言い方の専門家の御意見については、その後にお聞きをすればいいかなと思っておりますので、しばらくは、ちょっと凍結をしていきたいというふうに思っておりますが、私そのように考えておりますが、よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

(2) 渡場地区における環境測定について

会長 それでは次の協議に移ります。

渡場地区における環境測定について、JR東海さんのほうからまず御説明をいただきたいと思えます。

JR 前方のスクリーンと、それから、こちらのお手元の資料で10ページ目でございます。

前回、7月の協議会でも説明させていただきました。今後の工事用車両の本格的な通行に先立つ現況把握を目的として渡場地区において環境測定を実施したいということで御説明をさせていただきまして、その後、渡場地区の皆様、それから村役場さんともいろいろ相談をさせていただいて設置場所を決めました。こちらの写真でいいますと、手前が天竜川を渡ってこっち、右側に曲がった、ここが渡場の交差点で、右側に曲がって大鹿方面に行くというような状況の中で、こちら、示しております。こちらのところに環境測定ということで騒音、振動、大気質の機械を設置するというので、ご地元等と相談をさせていただいて決めております。ご地元とお話させていただく中で、リニアの工事用車両は、大鹿から来て、この信号のところで少しとまって、また進んでいくということで、このあたりで、滞留するというのでいうと、このあたりが一番影響が出るんじゃないかということで、そちらのところに設置させていただくということで協議をさせていただきまして、また地権者さんの御了承も得まして、きのうから設置の作業を始めております。ちょっと電気を使いますので、電柱から電気を引っ張るような工事をきのうからさせていただいて、測定自体は来週から測定を開始できるというふうに思っております。

測定項目ですけれども、大気質、それから騒音、振動について、まずは一年間、これ通年でずっと一年間通してはかっていたいということで考えております。

結果なんですけれども、定期的に取りまとめまして、こういった協議会の場で説明させていただくということと、特にご地元の方、非常に興味がある——興味というか、関心があるというふうに思いますので、そういったところには、もう少し密にまとめて報告をしていくようなことで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

会長 質問等は後で受けるとして、村も大気測定車を一月くらいでありますが入れておりますので、その様子について生活環境係のほうから御報告をさせていただきます。

幹事 私から説明させていただきます。資料7ページから12ページとなります。

リニア建設工事に伴う残土運搬前後の大気環境の状況の把握と比較等を行うために、平成27年28年度と同様に長野県に要望を出しまして、一応30年度の大気測定計画に基づき、現在、県の環境測定車のあおぞらIV号というものなんですけれども、それによる渡場地区の環境測定を実施しています。

資料の11ページのほうを見ていただくとなんですけれども、まず設置場所ですけれども、こちら、渡場地区の交差点付近の現在建物が取り壊されて空き地になっている所に現在設置をしております。

設置期間ですけれども、先月の10月の11日から今月の11月の12日までの1ヶ月間、31日間の設置となります。

その中で、測定項目といたしましては、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、一酸化炭素、光化学オキシダント、炭化水素、あと微小粒子状物質、あと風向と風速、気温、湿度、日射量などを測定するようになっております。

現在の設置状況をちょっと写真で載せてありますけれども、実際そこにまだしばらくありますので、様子を確認していただければと思います。以上です。

会長 この環境測定につきまして何かありましたら。

ちょっと私のほうからよろしいですか。前、全部見える化をしてほしいと、よく電光掲示みたいな表示をできないかというようなお話があったわけですが、こちら辺はどういう、どんなふうになるのでしょうか。

J R 測定をして、その結果をどうやって評価というか、判断するかということについては、一般的には平均値とかで環境基準とかを判断するということもありますので、瞬間値、騒音とかをやれば瞬間値とかで示すことも可能なんですけれども、そういったことでいうと、その平均値にきちんと整理をした上で、わかりやすいような形に整理をして、説明というか、そういったことをやらせていただくと。また、それも密にコミュニケーションをとるような形で直接説明をしながらやらせていただくほうがいいんじゃないかということで相談をさせていただいて、そのようにさせていただきたいというふうに考えております。

会長 大鹿のほうでは、そういうことはやっていなかったですか。大鹿では。

J R 現場のヤードでの騒音、振動については電光掲示板でやっていますが、同じように沿道でやっている所については、今回説明したのと同じやり方をさせていただいています。

会長 総代さん、どうなのでしょうね。

委員 渡場地区ですが、地区の要望としては、リアルタイムで、やはり振動とか騒音とか大気汚染の物質とか、そういうのを見たいという人もおりますが、まだ本格的にダンプが多くなるのが32年度ですかね、その辺の基礎的なことをはかるっていうお話だったので、一年間っていうことで、それから後の問題ですよ、その電光掲示板、そういうふうに考えてはおりますが。以上ですが。

会長 ということだそうですので、やっぱり、今の基礎データをとっていくっていう段階では、おっしゃるとおりかと思うんですが、一般的には、「車が多いなあ。きょうは何か。」、例えばですよ、「非常に排ガスが臭いなあ。」とかいう話になった暁には、見ると、私どもとすると、すぐ反応しやすいということもありますので、また、これはこれで、次の段階でまた考えていただきたいなと思っておりますので、今のところはあれですけどもということにしかならんかなと思っております。

J R また今後につきましても、今回の測定データのお示しの仕方につきましては、また地元の方とお話し合いをしながら、こういった形でお知らせするのかというのは、ちょっと決めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

会長 ありがとうございます。

今の件で、皆さん、よろしいですか。ちょっとこういうことを確認したいということ。

8 その他

会長 それでは、それぞれのところで次第に沿って進めてきたわけではありますが、全体を通して、それから、そのほかで、ちょっと委員さんの中でこれどうなっているんでしょうかっていうようなことがあろうかと思っておりますので、その他というところで一括して取り上げたいと思っております。委員さんの中から御意見ですとか御質問がありましたら、ぜひ、この際お出しをいただければと思っております。

それでは、特にないようですので、きょうの協議会は、前回の協議会で決めたこと、これについて、その後どうなっているのかということの確認ということになったわけでありまして、それとともに、道路工事については順調に進ん

でおるといふこと、それから、ブッポウソウについては来年もこういうことがないように引き続き経過を見ていくということを確認をいただいたところでございます。

特に皆様の中で特になれば、これにて協議のほうは閉じさせていただきたいと思ひます。

なお、次回については、今、当面、第三者委員会の手には大きな問題は委ねられておるといふ解釈でまいりますので、これにつきましては、しばらく協議会については開催することはないだろうと、よほど何かありましたら、また急遽お集まりいただくこともあろうかと思ひますが、そんなようなことで御理解をいただきたいかと思ひます。

それでは、協議については以上で閉じさせていただきます。お願いをいたします。

幹事 今回の協議会は比較的短い時間で終了ということになりました。

今、会長から話がありましたとおり、今後それぞれに進めていることについて一定の方向性、結論には至りませんが、日程はそのとおりですので、それを達したところまでをもって次の協議会の協議になろうかと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、閉会のあいさつを副会長よりお願ひいたします。

9 閉会

副会長 夜分の会議で長時間にわたり御協議いただきまして本当にありがとうございました。どうも御苦勞さまでした。以上をもって閉会といたします。御苦勞さまでした。

以上